

2025年5月8日

当社取締役会全体の実効性に関する評価結果の概要について

石原産業株式会社

当社は、取締役会の機能の向上を図ることを目的として、当社「取締役会評価に関する規程」に基づき、2024年度の実効性について分析・評価を実施致しましたので、下記の通りその概要を開示いたします。

記

1. 取締役会全体の実効性の評価の実施について

当社は、「コーポレートガバナンス・コード（CGコード）」における取締役会の責務に鑑み、取締役会の機能向上を図るため、取締役会評価に関する規程に基づき、当社取締役会の下に社外取締役および監査役で構成される評価委員会を設置し、2016年度以降、毎年度、同委員会による取締役会全体の実効性の分析・評価の結果を受け、取締役会において評価結果を決定し、その概要を公表してきました。2024年度についても、本方針に基づき、取締役会全体の実効性の評価を行いました。

2. 評価の方法

（1） 質問事項について

2024年度は取締役会議長の交代に加えて、新たな取締役が選任されたことにより2024年度の実効性の構成が変わったこと、また、2023年度の結果と2024年度の結果を対比して評価したほうがその変化を見やすいと考えられたことから、2024年度の質問事項は基本的に2023年度のそれを踏襲することとしました。

質問の趣旨を明確化するための表現変更や、一部質問を統合したものはありますが、質問の内容そのものを変更したものではありません。

（2） 無記名方式の実施

取締役会評価に関する規程には、「質問票に無記名方式で回答を記入し」と記載されており、各取締役および各監査役には無記名での回答を求めました。

3. 取締役会全体の実効性に関する分析および評価の結果

（1） 評価の結果

I. 取締役会の構成

全体の達成度は93.6%で、昨年から2.6ポイントの下降となりました。取締役会の人数については、昨年の達成度は、100%であったのに対して、個別意見として、「取締役会の更なる

活性化を図るため社外取締役の増員についても考慮してはどうか」との意見もあり、今年の達成度は94.9%でした。

II. 取締役会の運営

全体の達成度は92.3%で、昨年から4.4ポイントの下降となりました。取締役会資料の配布時期に関して昨年の達成度は94.9%であったのに対して、今年の達成度は74.4%で20.5ポイントの下降であったことが全体の達成度を押し下げています。この点、個別意見として、「予算や新規提案事項などの一部の資料が直前配布であった」、「会議の1～2日前に配布されたり、差し替えられたりすることがあった」、「事前に資料を読み込むのが困難なケースも散見された」などがありました。

III. 取締役会の議題

全体の達成度は93.6%で、昨年から1.2ポイントの下降となりました。「取締役会において、中期経営計画、年度経営目標などの進捗等について、適切に報告・議論がされましたか」との質問に対する達成度が97.4%で、昨年から7.7ポイント上昇したものの、「取締役会の個々の議題について、活発で充実した議論が行われましたか」との質問に対する達成度が76.9%で、昨年から12.0ポイントの下降となったことが全体の達成度を押し下げています。

IV. 取締役会を支える体制

全体の達成度は88.5%で、昨年の達成度から0.6ポイントの上昇となりました。「内部監査室による内部監査等の結果を必要に応じて活用していますか」との質問に対する達成度が76.9%で、昨年より2.5ポイントの上昇となりましたが、依然として低い達成度でした。また、「社外取締役や社外監査役に対し、情報交換・認識共有が可能となるような情報が的確に提供される環境があると思いますか」との質問に対する達成度が5.1ポイントの下降となったことも全体の達成度を押し下げています。

V. 各取締役の自己評価

全体の達成度は89.9%で、昨年の達成度から5.1ポイントの下降となりました。「職務執行取締役にお聞きします。取締役としての役割・責務を適切に果たせましたか」との質問に対する達成度が73.3%で、昨年より20.0ポイントの下降となりましたが、2024年度は取締役会の構成が変わったことも自己評価ポイント下降の一因と思われます。

VI. 取締役会議事録

全体の達成度は99.1%で、昨年の達成度と同じで、高い達成度を維持しました。

VII. 前年度評価で今年度取り組むべき必要があるとされた課題

全体の達成度は、77.2%で、昨年の達成度から2.9ポイントの上昇となりましたが、依然として他の項目と比較すると低い達成度でした。但し、「取締役・監査役は、内部監査の実効性を高めるために内部監査室とのコミュニケーションを図ることができましたか。」との質問に対する達成度が87.2%で、昨年より18.0ポイントの大幅上昇となりました。また、「取締役会にお

いて、事業ポートフォリオに関して十分に議論されましたか。」との質問に対する達成度は82.1%で、昨年より5.2ポイント上昇しました。

(2) 取締役会全体の実効性の確保について

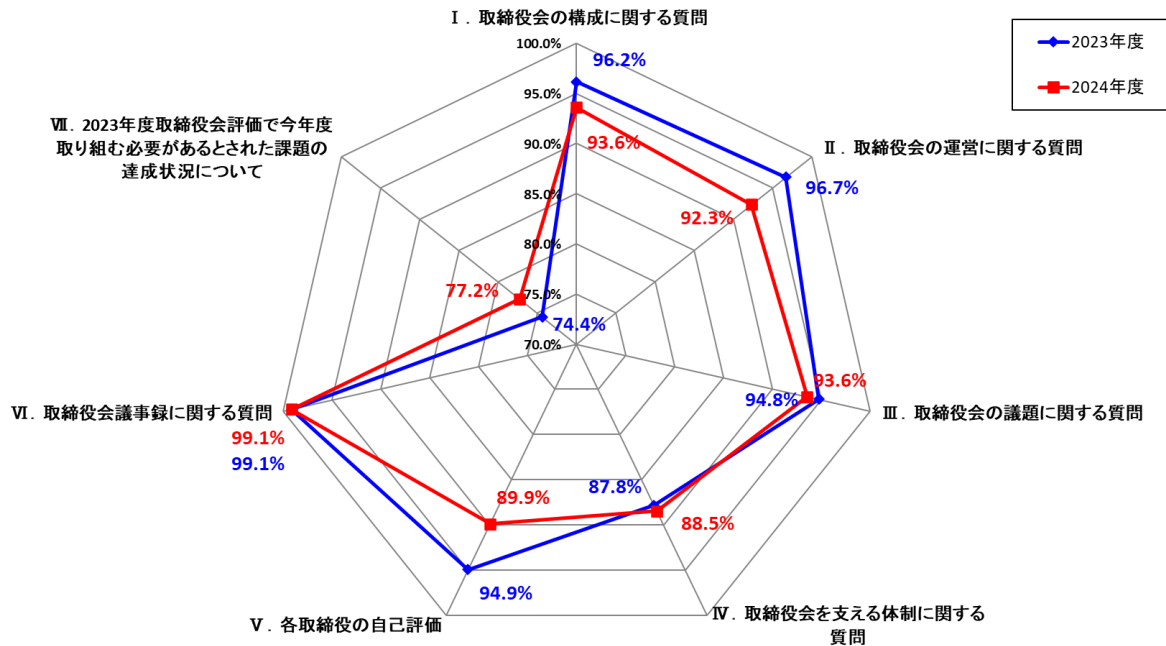
2024年度については、Ⅰ～Ⅶの7項目の内4項目が下降しているものの、総合アベレージは88.2%（前年比0.8ポイント下降）と高いことから、取締役会全体の実効性は、確保されていると評価しました。

Ⅱ. 取締役会の運営（前年比4.4ポイント下降）やⅤ. 各取締役の自己評価（前年比5.1ポイント下降）は、改善すべき課題です。

2024年度 取締役会の実効性の評価結果（全役員）：前年度対比

	2023年度	2024年度	増減
Ⅰ. 取締役会の構成	96.2%	93.6%	▲2.6P
Ⅱ. 取締役会の運営	96.7%	92.3%	▲4.4P
Ⅲ. 取締役会の議題	94.8%	93.6%	▲1.2P
Ⅳ. 取締役会を支える体制	87.8%	88.5%	+0.6P
Ⅴ. 各取締役の自己評価	94.9%	89.9%	▲5.1P
Ⅵ. 取締役会議事録	99.1%	99.1%	+0.0P
Ⅶ. 前年度評価で今年度取り組む必要がある とされた課題の達成状況	74.4%	77.2%	+2.9P
【参考】総合アベレージ	89.0%	88.2%	▲0.8P

2024年度 取締役会の実効性の評価結果(全役員)



4. 課題の認識について

当社グループを取巻く環境が大きく変化する中、サステナビリティ経営の推進に加え、資本コストや資本収益性を十分に意識した経営への転換が求められています。当社グループの企業価値を更に高めるためには、各事業の具体的な成長戦略を描くことが肝要で、その基盤を整えていくための取締役会全体の実効性の向上と、取締役会の本質的責務であるリスク管理の向上が、それぞれ持続的な課題になると認識しています。C Gコードが求める取締役の女性比率・社外比率の向上やマネジメントボードからモニタリングボードへの転換などガバナンスを強化するため機関設計を含めて議論を進めていくことも必要です。

取締役会において、これらの課題について真摯に向き合い、実効性の評価が会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に繋がるよう、スピード感を持って取締役会の運営に取り組みます。

5. 今後の取組みについて

当社取締役会は、取締役会全体の実効性に関する分析および評価結果を踏まえ、2025年度においては、次の6項目に取り組むべき課題とし、取締役会全体の実効性を向上させるべく、一層主体的に取り組んでまいります。

- ① 当社グループの存在意義（Purpose）を実現するためには、Purposeを起点にコアコンピタンスである「化学技術」を中心として「独自の技術開発力」「品質・環境対応力」「グローバルな協業力」の“3つの強み”とそれを底支えする「経営推進力」を活かして事業を拡大させなければなりません。

特に技術開発力の強化は成長の源泉であることから、有機化学事業は中央研究所および新設されるひょうご小野研究センターを起点とする更なる技術開発力の強化、製品のコスト削

減、無機化学事業については商材毎に営業・開発・生産が一体となった商品ニーズの探索と開発スピードの強化、汎用酸化チタンから機能性材料ドメインへの本格転換など、収益を重視した事業展開を進めます。

- ② 新規事業への展開については、マーケットイン、プロダクトアウトの視点に加え、デザイン思考も取り入れるなど、あらゆる観点から新製品・新商品の誕生に向け自由闊達な議論を進め、行動していきます。
- ③ 事業ポートフォリオについては、中期経営計画「Vision 2030 StageⅡ」において議論し、無機事業構造改革を中心に抜本的見直しを進めてきました。今後は、グループ全体での協業や他社との協業など具体的な事業ポートフォリオのありたい姿について、議論を深めていきます。
- ④ 内部監査部門の機能の実質的な強化、取締役・監査役との連携は、内部監査部門とのコミュニケーションにより図られていますが、更に充実させるため取締役と内部監査部門とのミーティングを通じて、監査項目の見直しなど改善を進めます。
また、グループ会社の経営に関する積極的な監督を行うため、定期的にリスクと課題を報告させると共に、海外子会社の監査も実施し、職務執行の監督・経営全般への関与を強化します。
- ⑤ 取締役は、引き続き、自らの役割・責務を適切に果たすため、必要な知識の習得等、研鑽に努めると共に、他の取締役の職務執行に対し十分監督します。
- ⑥ サステナビリティを巡る課題については、サステナビリティ推進委員会で進捗状況および審議事項を十分論議すると共に、その内容について社外取締役・監査役とのコミュニケーションを図りつつ、適宜、「統合報告書」を通じ情報発信します。

以 上